これで私の一般質問を終わります。

○議長(松尾徹郎君)

以上で、近藤議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開を2時5分といたします。

〈午後1時58分 休憩〉

〈午後2時05分 開議〉

○議長(松尾徹郎君)

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原洋子議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。 〔7番 田原洋子君登壇〕

○7番(田原洋子君)

こんにちは。田原洋子です。

それでは、通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、空き家の活用について。

環境生活課が令和2年に、空き家実態調査を行ったところ、空き家は802件あり、平成27年度の600件から5年間で約200件増えています。

さらに、市内では独り暮らし世帯及び高齢者のみの世帯の割合が37%と高く、将来空き家になる可能性がある「空き家予備軍」が増えています。

空き家になってから年数が経過すると、空き家を売却・貸出ししたくても、水回りなどのリフォームにお金がかかるだけではなく、空き家の相続人が世代交代をすると相続人が増え、管理を誰がするのか曖昧になったり、売買や解体の手続が複雑になります。

また、経済状況の変化で、解体費用を捻出することが難しくなることもあるのではないでしょうか。

市では、空き家バンクは市の直営ではなく、一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川(いえかつ糸魚川)を設立し、市から地域おこし協力隊を派遣することで、物件の掘り起こしを行い、空き家情報の発信力を高めることで売買につなげています。

さらに、糸魚川地域、能生地域、青海地域で1回ずつ区長を対象とした空き家勉強会を開催することで、空き家情報が市に寄せられ、空き家の管理者などの実態の把握につながっており、新潟県宅地建物取引業協会と連携を図り、官民一体となり、空き家対策に取り組んでいます。

それでも、空き家は増え続けています。

空き家になる前から、活用や解体について考えておけば、早めの対応ができると思われます。 これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

(1) いえかつ糸魚川の利用状況はどうですか。

- (2) いえかつ糸魚川に登録している空き家の買手が見つからない場合、所有者に解体の検討を促す時期などの基準は設けていますか。
- (3) 空き家実態調査で見えてきた課題は何ですか。
- (4) 空き家無料相談会で多かった問題は何ですか。
- (5) 空き家終活セミナーで関心度の高い項目は何ですか。
- (6) 空き家見学ツアーで人気の物件の特徴はどのようなものでしたか。
- (7) 空き家を売りたい方と、空き家を探している方のミスマッチは何が原因となっていますか。
- (8) 空き家の家具などを販売する計画はありませんか。
- (9) U I ターン者に対する空き家取得支援事業補助金と改修事業補助金を、民泊や飲食店などで空き家を利活用する市民向けに拡大する考えはありませんか。
- (10) 空き家から貴重な資料となる古文書などが見つかることがありますが、歴史的価値、文 化財の保護の観点から呼びかけは行っていますか。
- (11) 空き家対策の担当課を一つにまとめる考えはありませんか。
- 2、避難所の運営について。

2月に発生した島道地内での雪崩災害から1年がたちました。3月は東日本大震災から12年目、 来海沢地区地滑り災害から3年目となります。

西海地区自治振興協議会では、来海沢地区地滑り災害をきっかけに、在宅避難者の安否確認訓練、 救援物資の配給訓練を行いましたが、炊き出し訓練では、ご飯が上手に炊けなかったという反省点 があったそうです。

根知小学校で行われている1泊2日の防災キャンプの取組は、内閣府主催の防災教育チャレンジプランで2011年度は防災教育特別賞、2012年度は防災教育大賞を受賞しています。これは児童だけではなく、保護者と地域が一体になった防災レベルの向上が高く評価されたものです。この防災キャンプは地域活動の一環として、西能生地区、一の宮地区でも行われていました。

しかし、自分が住んでいる地域の避難所は、近くの学校や公民館などと覚えていても、仕事先や 外出先で災害が起きたときに、どこに避難していいか分からない方は多いのではないでしょうか。

さらに、避難所に行けたとしても、ライフラインが止まっている、道路の寸断などで救援物資が 届かない場合は、避難した住民同士が協力して食事の用意、避難者カードの作成、必要な物資の把 握など、避難所運営を行わなければいけません。

現在、感染症防止対策、段ボールベッド、プライバシー保護の仕切り板などの避難所設営の訓練が続けられていますが、多くの市民は、避難訓練の日は非常持ち出し袋を持って、避難場所に集合するだけという経験しかないと思われます。

また、「食料を配布しています」を「たべるものがもらえます」、「高台に避難」を「たかいと ころにいく」と言い換える「やさしい日本語」は、母国語が日本語ではない海外の方だけではなく、 子供たちにも理解しやすいメリットがあります。

災害はいつ起こるか分からないため、ふだんからの備えと訓練が必要です。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 備蓄している非常食は、どのようなものがあり、どのくらいの量がありますか。
- (2) 非常食にアレルギー対応、離乳食はありますか。

- (3) 炊き出し訓練に対して、助成金や講師派遣はありますか。
- (4) 避難所の開設は、どのような手順で行われますか。
- (5) 実際に避難所で昼夜過ごす訓練を行うつもりはありませんか。
- (6) 聴覚障害、視覚障害、身体障害などに対する対応は取られていますか。
- (7) 初めての場所に不安を感じる、大勢のところが苦手といったような配慮が必要な避難者に 対しての対応はどのようになっていますか。
- (8) 母国語が日本語ではない方への対応はどうなっていますか。
- (9) ライフラインが止まった場合、避難所ではどのような対応がされますか。
- (10) 災害発生時、下水道はどうなりますか。
- (11) 都市ガスの供給が停止した場合、プロパンガスが使用できる避難所はどの程度ありますか。
- (12) 根知小学校以外で防災キャンプを行っている学校はありますか。また、市内全校に広げる考えはありませんか。
- (13) 事業者に対して、従業員が帰宅困難になった場合の備蓄や避難経路の策定などの取組は 行っていますか。
- (14) 帰宅困難者の受入れの協定を結んでいる事業所はありますか。

以上で1回目の質問を終わります。

「「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、令和5年1月末で成約件数31件、登録件数101件であります。

- 2点目につきましては、解体時期の明確な基準は設けておりません。
- 3点目につきましては、新たな空き家の発生を抑制することや所有者等の管理意識を高めていく ことが課題と捉えております。
  - 4点目につきましては、空き家の解体についての相談が多くありました。
- 5点目につきましては、空き家を売るための方法や手放す際にかかる費用、相続の方法などが関 心の高い項目でありました。
  - 6点目につきましては、空き家の所有者向けに行ったツアーであります。
  - 7点目につきましては、価格や大きさ、駐車スペースの有無等が挙げられます。
  - 8点目につきましては、他市の事例等を調査・研究してまいります。
- 9点目につきましては、事業用のニーズを探り、現在の制度活用と併せ、調査・研究してまいります。
  - 10点目につきましては、広報誌等で呼びかけを行っております。
  - 11点目につきましては、市民に分かりやすい形となるよう検討してまいります。
  - 2番目の1点目と2点目につきましては、主食を約2,800食。副食を約2,200食、流動食

を約1,700食。水を約1,800リットル備蓄し、可能な限りアレルギー対応のものを備えております。

なお、離乳食は、備蓄いたしておりません。

3点目につきましては、自主防災組織補助金を活用いただいており、必要に応じ職員が出向し、 対応いたしております。

4点目につきましては、適切な避難所を選定し、鍵開けや必要物品の搬入などを行い、避難者の 受入れ体制を整えた上で周知を行うようにいたしております。

5点目につきましては、災害は季節や時間帯を問わず発生することから、様々な事案を想定した 訓練を実施するとともに、参加について働きかけを行っております。

6点目につきましては、昨年10月に視覚障害者の方からご協力いただき、避難訓練を実施いた しております。

7点目につきましては、災害事象に応じて、避難所だけでなく、自宅避難や親戚、知人宅への避難も検討いただくよう、出前講座などで周知を行っております。

8点目につきましては、分かりやすい言葉による説明を心がけるとともに、多言語による表示物 の掲示を実施しております。

9点目につきましては、ライフラインが止まった場合においても、避難所としての機能を保てるよう努めてまいります。

- 10点目につきましては、災害の種類や規模により、下水道が使用できなくなる場合があります。
- 11点目につきましては、指定避難所69施設のうち、プロパンガスが使用可能な避難所は23施設となっております。
- 12点目につきましては、今年度、根知小学校以外では、木浦小学校で宿泊を伴う防災キャンプ を実施しており、引き続き小中学校における防災学習を展開してまいります。
  - 13点目につきましては、事業所に対して防災に関する取組をお願いした事例はございません。
  - 14点目につきましては、市内の旅館組合等と災害時応援協定を締結いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答 弁もありますので、よろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

空き家活用ネットワーク、これから先の発言は、いえかつ糸魚川に統一させていただきます。 いえかつ糸魚川に登録している空き家は、31軒売れたとお聞きしました。結構、案外売れてる んだなということが分かったんですが、この実績をもうちょっとPRして、いえかつ糸魚川に登録 したら、結構売れるんだよってことが、まずちょっと弱いかなと思うんですけど、その辺いかがで しょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長(中村淳一君)

お答えいたします。

私も一般社団法人のほうは、いえかつということで表現をさせていただきますけれども、取組についてお褒めをいただきまして、ありがとうございます。実際に、県内でも優良な事例だということで、私ども企画定住課のほうでも、いえかつさんと一緒に協力して、こんなような説明資料を作成して、県内各地で担当係長のほうで説明して回っているような状況です。そういったところも、一つのPRになるかと思っております。

ホームページでのPRについては、また別途、検討してみたいと思います。ありがとうございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

でも問題になっているのは、売りにも出さない、解体もしないで放置されている空き家です。

先日の大寒波で、凍結による水道管の破裂があり、この大きな原因が、空き家の水道管が破裂して水位が下がったということもありました。やはりこのまま空き家を放置しておけば、ガス水道局とかにも、また仕事が増えるということになってしまいます。

この空き家を解体しない理由の一つに、土地に住宅が建っている場合、土地に対する固定資産税が3分の1から6分の1に軽減されているので、空き家を解体して更地にすると固定資産税が上がるからというのを理由にしている方がいます。これが、空き家を解体せず放置する大きな原因となっているため、倒壊などの危険性が高い空き家を減らすために、空き家など対策の推進に関する特別措置法があり、危険な空き家は、固定資産税の軽減措置が対象外となっています。

しかし、危険になるまで放置してしまうことが問題となっているため、国会では、今までの倒壊のおそれがあったり、通行の妨げになる特定空家だけに限られたものを、空き家が適正に管理されていないものに対しても管理不全を理由として、固定資産税の軽減措置対象から除外する方向で国会でも改正が検討されています。

糸魚川市では、適正に管理されていない空き家に対して、どのような対応を取られていますか。 〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

猪又環境生活課長。 〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長(猪又悦朗君)

当市のほうでの管理されていない土地・家屋についての対応でございます。

地区、また周辺住民等の方から、空き家の苦情等が寄せられたときに、職員がまず現地へ赴くということでございます。そして、その状況を写真に撮って、それを所有者の方々、もしくは相続人の方々を調査し、そちらのほうに適正管理の依頼をしているという状況でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

空き家の所有者に、写真を撮ったりとか送るためには、まず、所有者をはっきりさせる必要があります。所有者が不明になったり相続人が複雑化している原因が、相続登記がちゃんとされてないことが理由のため、相続登記が2024年、令和6年4月1日から義務化されます。先ほどの特定空家は、固定資産税の軽減措置が除去されることも含め、相続登記の義務化を、空き家の所有者にはどのように周知されていきますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

猪又環境生活課長。 〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長(猪又悦朗君)

お答えいたします。

相続登記の義務化につきましては、現在、国のほうも動き出しておりまして、令和6年4月1日 の予定ということで、周知活動に入っております。

当市においても、そちらのほうを受けまして、広報誌、ホームページ等でしっかりと周知をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

川合市民課長。 〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長 (川合三喜八君)

現在、法務局のほうと協議をいたしまして、来年度の固定資産税の納税通知書の課税明細に、令和6年度から相続登記が義務化になる旨を記載する予定でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

ということは、空き家は、放置していては固定資産税がもう上がる。ちゃんと相続登記をしなければいけないということが周知されると思います。

これらを踏まえて、(1)の(2)いえかつ糸魚川について伺います。

まず、空き家バンクが糸魚川市直営ではなく、一般社団法人空き家活用ネットワークを設立した 経緯とメリットは何でしょうか。ほかにもない珍しい取組で、実績を上げているということでした が、メリットなどを教えてください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村企画定住課長。 〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長(中村淳一君)

まず、いえかつ糸魚川設立の経過でございます。

平成28年の6月に市内の空き家、空き店舗の有効活用を目的としまして、糸魚川商工会議所内に空き家対策の委員会を設置したと。その中で平成29年の4月に一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川が設立されたという形になっております。それまで、行政が空き家バンクを所管して運営していたんですけれども、なかなか管理、それから運営に限界があるといったところもありまして、そのような流れに、スムーズに移行していったところあるんですけれども。やはり行政と連携している団体であるといったことが大きな信頼にもつながっていくといったご意見もありまして、これまでも関わりをさせていただいてきているところでございます。

それで、専門に取り組むのが民間事業者となったことで、動きも速くて、小まめに更新するホームページについては非常にアクセス数も好調であることから、他市と比べて登録・成約についても多い状況であると、そういったメリットが挙げられると思っております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

それでは、すごく実績を上げている、いえかつ糸魚川に空き家を登録するための条件は何でしょうか。登録料などの費用は、どれほどかかりますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長(中村淳一君)

具体的に、基準を持って何か条件があるといったところではないんですけれども、議員、先ほどおっしゃったように、相続ですとか登記といった権利関係がしっかりされていないと、そもそも何らかの契約行為というのが難しくなってまいりますので、そういった状況を確認させていただいて、登録に至るといったことになろうかと思います。

また、状態が良好で活用可能な物件であるといったところも大切になってくるかと思っております。

登録料につきましては、1件1万円ということでお聞きをしております。 以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

では、いえかつ糸魚川にもう登録する段階で所有者などがはっきりしているので、今後の管理と かもすごく指導しやすいというメリットもあると思います。

ただ、中には、いえかつ糸魚川に登録したことで安心し切ってしまい、そのまま管理を怠っているのではないかと思うような空き家も見受けられます。最初に、登録料が1万円かかるだけで更新料がないと、預けっ放しになる原因になると考えられます。登録したときは、所有者がはっきりし

ていても、所有者の考えや判断能力が変わったり、相続人の変更など、空き家を取り巻く環境が変わる場合もあります。空き家を売りたいなら、空気の入替え、家財の処分、草木の手入れなど適正管理が必要です。いえかつ糸魚川に登録した後、例えば1年に一度でも、このまま登録を続けるのか、劣化が進んだので解体を検討する時期ではないかと、意向調査をする必要があると思います。適正管理の促進や現状の確認のため、いえかつ糸魚川で情報を管理していくための経費として、更新料金の設定が必要だと思いますが、その辺りは検討されたことがあるのでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村企画定住課長。 〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長(中村淳一君)

具体的に、その更新手続ですとかそういったところの費用的なところは承知をしておりませんけれども、今、議員おっしゃったところも、おっしゃるとおりの部分もあろうかと思います。やはり適正に管理をされ、家財処分されているということが、成約への近道であるというのはおっしゃるとおりでございますし、また、ホームページに掲載する写真についても、やはり写真写りがいいほうが好感持てるという意味合いからも、やはりきれいに片づけていただくということを指導をしているところでございますが、なかなか応じていただけない場合もあるといった状況にはなってございます。今まで頂いたご意見を参考に、またさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

いえかつ糸魚川が、もう空き家対策のまず第一歩である以上、まず、ここに相談したりとか、お 金がかかるからどうしようとか、売れるのか分からないって、このもやもやした不安を解消するこ とが、空き家の解決の第一歩だと思われます。

空き家無料相談会は、ゴールデンウイークがある5月、お盆がある8月、年末が近づく11月に 開催されていますが、もっと開催日を増やす考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長(中村淳一君)

いえかつ糸魚川については、そういった空き家の大々的な相談会以外にも、常日頃から相談に乗っているといった部分もございます。やはりその中では、空き家の処分・解体といった相談も多く寄せられているところでありまして、利活用だけではないんだなという実態が分かるところであります。

今ほどおっしゃっていただいたように、まず、いえかつ糸魚川ですとか、空き家の処分の関係について、利活用についても知っていただくということが大切かと思っておりますので、また、相談会の回数についても、関係機関と少し相談をしてみたいと思います。ありがとうございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

空き家の相談を、来てくださいって待つのではなくて、空き家になりそうなタイミングというのは必ずあります。例えば、施設に入居して空き家になってしまう、それから子供の家に同居するために、糸魚川市から引っ越してしまう。そういったときに、糸魚川市役所の窓口に来られる方は、多いのではないでしょうか。例えば福祉事務所や市民課の窓口でそのような、なりそうなときに、こちらから働きかけは行っているのでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

川合市民課長。 〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長 (川合三喜八君)

そのような方がお見えになりまして、住所異動届を出した際は、特段、市民課としては環境生活のほうに情報提供等はしておらない状況でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村企画定住課長。 〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長(中村淳一君)

今ほど市民課長申し上げたとおり、その場、届出のその場ということではちょっとないんですけれども、実際に空き家になったと思われる状況となったときに、集合納税通知書に空き家になった場合の今後どうされますかという意思確認をしたり、また、周知、空き家の危険空家にならないようにという周知について、ちょっと文章を刷り込ませていただいているところでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

空き家の啓発活動は、間口が広ければ広いほどがいいと思います。

連合区長会での空き家勉強会は、大変有意義であったとお聞きしております。さらに、糸魚川地域といっても、街なかと山間部では事情が違うように、例えば自治会総会で、各区長さんたちが集まるときに空き家に対しての勉強会を行えば、よりその地域を一番知ってる人たちが集まっている機会です。そのときに、空き家の実態の調査とか、空き家が、今持ち主がどうなってるかとか、そのようなことは、出前講座とかする予定はありませんか。

「「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

猪又環境生活課長。 〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長(猪又悦朗君)

2点ございます。

地域の総会等に参加をしたときというところでございます。

こちら、先ほど市長の答弁もございました、ご質問の中にもありましたとおり、区長の皆様、能生地域、青海地域、糸魚川地域につきましては、弁護士を講師としまして、空き家の関わり方ということで、行政だけの問題ではなく地域の皆さんからということで進めさせていただいたところであります。

よって、今後、地域に入ってそういった機会を設けてやりたいということは、私どものほうとしては、前向きに検討していきたいということでございます。

ただ、実施内容につきましては、弁護士が関わるのか、そのテーマをしっかりと定めていきたいなということが1点。

また、出前講座につきましても、現在空き家の活用というところで1つ講座がございます。そちらのほうの利用につきましても、今ほどの空き家の活用の内容、また市民ニーズ、私どもの、いわゆるお伝えしたい内容等をどのようにしていく、また、その機会をどのように皆さんから知っていただくというところも含めまして、そちらのほうを前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

自治会もそうですし、最近よくはやりのセレモニーホールでの終活フェアのときに、自分の葬儀の仕方だけではなく、家も終活なんだというときに一緒にタイアップをしたりとか、法事や墓じまいといったような、親戚が集まるとか権利者が集まるようなときに、例えばお寺の住職が、糸魚川にはこういう助成金があるよとかいうふうに話を出していただくだけでも、きっかけの一つになると思います。ぜひそういった広い取組をお願いします。

続いて、空き家ツアーは、所有者に向けてで、多分ほかの空き家を見ることで、うちの空き家も 売れるんじゃないかなというふうに自信がついたり、例えばこの金額で売りに出してるのかなって 知る、すごくいい機会だったと思います。

先ほど言ったように、空き家を探す方に対してのツアーは行わないのでしょうか。やはり空き家を所有している方は、内見とか中を見たいという人が来るたびに、予定を合わせて鍵を開けてというふうな手間があります。ツアーで空き家を探している、何件か一緒にいろいろ見たいというツアーを考えてはないでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長(中村淳一君)

基本的には、いえかつ糸魚川のほうで個別に相談に応じているといったところになるかと思って おります。

また、先ほどおっしゃった相談会の場でも、そういったところへの対応というのは、可能かと思いますので、対応はある程度できていると思っております。具体的な、やはりニーズというのが、

それぞれ、人それぞれによって異なるケースかと思っておりますので、具体的に皆さんそろってこういう形を取りたいんだといったようなところがあれば、対応について、また検討してみたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

空き家だけとなると、ちょっと目的が狭まってしまいますが、空き家を買うということは、糸魚川に外から来る、移住するという目的も多いと思いますので、例えば糸魚川に移住体験とか、空き家プラスアルファというふうにしていただいて、糸魚川の山菜づくしだとか、海鮮丼だとか、郷土料理の笹ずし、例えばけんか祭りやおててこ舞といったような糸魚川の魅力、プラス空き家とか、移住プラス空き家というふうに検討してください。

では、空き家が売れない理由が、先ほどやはり駐車場がない敷地面積の問題だとお聞きしました。 やはりその空き家1軒見ていただいただけでは、絶対解決しないですよね、延々に駐車場増えるわけじゃないので。なので、近くにそれは、近くに空き家があるよとか、近くに空き地があるよということを、例えばタイアップだとか、ちょっとエリアで、地域でというふうに見ていただくことはできないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長(中村淳一君)

おっしゃるとおり、市長答弁でもさせていただいたとおり、駐車場というのはニーズが高いところになってまいります。やはり糸魚川という、車がないとなかなか生活するのに必要なものだというところが大切なところになっていると思います。登録の際に、やはり駐車場へのニーズが高いので、なるべく対応してもらえるようにといった形で所有者への働きかけというのをまずやっていく。これまでもやってきていると思いますけれども、そういうところをちょっと、それが成約へのポイントだよというところも入れ込んでいきたいと思いますけれども、やはり空き家の近くにある空き家を、また連携してというところが、所有者同士の話になってこようかと思いますので、少しちょっとなかなか難しいかなと思いますけれども、調べてみたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

では、空き家を売るときの一番のネックが、家の中の家財が片づかないとか、新潟県加茂市では、 廃棄物が集まる清掃センターに持ち込まれる粗大ごみのうち、利用価値のある物品を選び、フリー マーケットアプリ「メルカリ」の子会社が運営する事業所向けメルカリショップに出品を始めまし た。市内の障害者就労支援施設に協力を依頼して、検品、商品撮影、出品から発送までを行ってい ます。このようなネットを活用した大型家財の処分を、糸魚川でも取り組めないでしょうか。 [「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

猪又環境生活課長。 〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長(猪又悦朗君)

加茂市の取組につきましては、今、議員言われましたとおり、受けたものをしっかりと分別をして、そして価格設定して出しているというところでございます。そういった状況を、現在の当市の状況でそこができるかというところでは、なかなか体制的にもしっかりと検討していかなければいけないということ、また、施設等との連携によるというところも加茂市の例ございますが、いずれにしましても、そういった先進的な事例がございますので、私どものほうとしましても、情報収集に努めまして、少し研究してまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

ネット販売が、すぐ取り組むには難しいのであれば、現在、糸魚川市は不用品情報掲示板というのがあります。これは、糸魚川市役所、能生生涯学習センター、青海総合文化会館「きらら青海」にあり、2月25日現在で、譲りますコーナーには、電話機、ベッド、卓球台、食器棚、ソファーが出ています。譲ってくださいというコーナーには、洗濯機、ベビーベッドがありました。この、まだ使えるものをもったいないの精神で譲り合うことを目的としているんですが、あまりにも登録数が少ないことと、文字だけで画像がないこと、それから、糸魚川市民か、市内の業者に対象を絞っていること、それから環境生活課へ問合せをしなければいけないことが、譲り合いが進まないネックとなっていると考えられます。せめて画像をつけて、どんなものであるか分かりやすくしたり、例えばベビーベッドを探している方に対しては、糸魚川市の公式LINEでベビーベッドを譲ってくださいって流せば、1台ぐらい出てくるような気がするんですよ。せめて、そのぐらいの取組をする計画はありませんか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

猪又環境生活課長。 〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長(猪又悦朗君)

お話の中にもありました市内事業者の方々も、活動されているというところでございます。 私どもとしましては、民間の方々が一番動いていただく。そこに市民の方々がリユース含めて、 積極的にごみの減量化に今関わっていただくというのが一番望ましいと考えております。

したがいまして、これまでと同様、さらにそういった活動、3R活動をはじめとした啓発活動を 進めながら、今ほど議員からのご提案いただいた内容を、検討してまいりたいというふうに考えて おります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

## ○7番(田原洋子君)

いえかつ糸魚川のフェイスブックを私もフォローしてるんですが、室内写真にあったオーディオ セットだけが欲しいというコメントが寄せられたこともありました。処分するだけでもお金がかか る、運ぶのが大変、家具は解体してから出さなければいけないと手間がかなりかかります。

糸魚川では、多分、昭和家電やレトロな家具、例えば長持とか和だんすとかいったような歴史のある家具がたくさんあります。もしかしたら、宝の山です。糸魚川の公式LINEが、ごみの分別をAIが、たんすは解体してくださいって出るぐらいであれば、またそういうことが活用できればいいかと思っています。

では次、家の売却、解体、家財の処分が済んだところで、今度は利活用です。

糸魚川市の今の制度では、UIターンの方に限られています。これは、例えばですよ、糸魚川に住んでいるが、実家が空き家になっていて、古民家カフェとして活用したい。住んでるのは市外でも、おじいちゃん、おばあちゃんちが空き家になっていて、民泊の1棟貸しや田舎体験施設として活用したいといったように、外から人を呼び込むきっかけになったり、働く場所の創出、経済効果を生むものに空き家が使われるのであれば、新たな助成金を新設してはいかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村企画定住課長。 〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長(中村淳一君)

現在の空き家取得支援事業補助金ですとか、改修に当たっての補助金制度につきましては、UI ターンの促進と、それから空き家の利活用と、そういった二面性、2つの面で公の事業という形で 取り組んでおります。

今ほど議員おっしゃった形で、多分、経済効果を生みたい事業者さんへ向けてということになろうかと思いますが、そういった場合、基本的に経済効果を目指すといったところであれば、やはり経済活動の一環として、まずは取り組んでいただくというのが基本ではないかなというふうに感じております。

また、商工観光課のほうで創業支援事業ということで、新しく事業を始める際の支援といったところの制度も活用できるかと思いますので、そういったところの検討もご相談があれば促すという形を取っていきたいというふうに考えてございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

小千谷市の越後岩沢駅近くにある農家レストラン「より処 山紫」では、隣の倉庫を大学生たちが泊まりがけで改装して、再利用をしたりしています。また、同じ小千谷市若栃では、わかとち未来会議という中から、農家民宿「おっこの木」、民泊グリーンツーリズムなどがコミュニティビジネスとして始まっております。「おっこの木」は、若栃地区に住んでいる皆様が生き生きとして働く場所として、また、若栃に人を呼び込む起爆剤として、かなり活用されています。そういった先進事例がありますので、糸魚川市でも、ぜひ創業塾と連携して、具体的に、例えばですよ、この古

民家を活用して開業したい方というふうにチャレンジさせていただければと思います。

では、空き家から見つかる古文書についてお伺いします。

昨年7月に松本街道山口番所跡遺跡見学会では、明治時代に関所の建物は、対岸の山寺地区に移築されて民家として利用されていたが、数年前に解体されているとお聞きしました。解体前なら、もしかしたら番所のときの貴重な資料が見つかったかもしれないということです。家財処分の際に古文書などが出てきた場合、文化振興課に相談すればいいのでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

山本文化振興課長。 〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長(山本喜八郎君)

お答えいたします。

古文書等が出てきた場合、文化振興課のほうにご相談ということでございますが、ご相談いただければ、私ども職員が直接出向いて、どういったものかというものを調査させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

家計簿のようなものでも、当時の生活が分かる貴重な文献だとお聞きしたこともあります。糸魚川はヒスイ文化だったりとか、塩の道だったりとか、もっと調べれば深い何か話が出てくるような文化財が埋もれてると思うので、もしそことも連携していければと思います。

今回、空き家の対策は、環境生活課と企画定住課と一緒になってて、2つの課が関わっているので、多方面から空き家をこうやって見れてるのはいいんですけど、やはりその市民からとか空き家を何とかしたい方にすれば、窓口が一本化になってるとか、例えば売れるから、売れる空き家から解体しなきゃいけない空き家ってなると、担当課が移動したりしてちょっと不便を感じることもあります。ぜひ窓口を1つとか、例えばいえかつが、もうまず言ってくれれば分かるよというふうにしていただければと思います。

3月5日、日曜日には、駅北広場キターレで、空き家の悩み解決セミナーが開催されます。空き家の売買、相続、税金管理などが学べる機会ですので、今まで、このうち売れるかしらと思っていた人が一人でも多く相談に来られることを願っています。

では、次に、2の避難所の運営について伺います。

ライフラインについて、まず伺いたいと思います。

先ほど下水道のことをお聞きしたんですが、前回、水道が凍結したりして水が流せないっていう話から、糸魚川の下水道というのが、竹ケ花とか青海の海沿いにある。津波が来たときに水をかぶったら、下水道施設は大丈夫なのか。佐渡市みたいに大規模停電があったときに、下水道の処理のセンターというのは動くのかと質問がありました。その辺はどうなってるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

樋口ガス水道局長。 〔ガス水道局長 樋口昭人君登壇〕

○ガス水道局長(樋口昭人君)

お答えいたします。

市長答弁にもありましたように、下水道が使用できなくなるケースとしては、災害の種類や規模によって異なります。

今ご質問の津波ですとか河川の氾濫等によって、下水の処理場が被災した場合どうなるかということなんですが、その場合には、下水処理場の処理機能が低下したり、あるいは停止したりする可能性がございますので、避難所におけるトイレ、それから排水等については、やはり使用できなくなる場合がございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

下水道が使えなくなった場合、一番困るのが、おトイレだと思うんですね。仮設トイレとか、マンホールトイレなどの設置は行うのでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

樋口ガス水道局長。 〔ガス水道局長 樋口昭人君登壇〕

○ガス水道局長(樋口昭人君)

お答えいたします。

トイレの対応について、初期対応としては、まずは備蓄している携帯用のトイレや簡易トイレを 避難所に配備して、避難者のトイレ利用の確保を図ります。

また、マンホールトイレが設置されている避難所については、トイレの資機材の配備、それから 設置のほうの対応をしてまいります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

竹田消防長。 〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長(竹田健一君)

樋口局長が言われた、ほかにも避難生活が長くなる場合、また避難者が多くなる場合を想定いた しまして、レンタル業者といいますか、災害時応援協定を結び、対応することといたしております。 以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

では、非常食の備蓄についてお伺いします。

先ほど市長答弁から、かなりのものの備蓄を行っているとお聞きしたんですが、やはり消費期限

があると思います。使われずに入替えをしなきゃいけなくなった非常食はどのようにされてるんで しょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

竹田消防長。 〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長(竹田健一君)

お答えいたします。

例えば防災訓練等で、大体期限が1年ぐらいに迫ったものを地区で使っていただくというか、食べていただいて、どんなものかといった試食といいますか、そういったことで消費期限切れないようにしております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

捨てられずにちゃんと試食してみるというのは大事だと思います。

それで、よく災害があると、体育館の広いところにたくさんの人がいて、寒々としたような風景が映し出されるんですが、市民の方から、少子化で学校の教室って空いてるはずなんだけん、体育館しか使えんやんかって疑問を頂きました。これは避難所、体育館以外をどう使うかとかは、誰が判断するんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

竹田消防長。 〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長(竹田健一君)

お答えいたします。

避難所につきましては、学校施設につきましては体育館を使用する想定としております。

ただ、今こういった状況になっております、例えば個室が必要だとか、そういった場合もございますので、空き教室を使えないかといったようなところは、教育委員会と協議をしているといったようなところで、まだ決定はしておりません。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野教育次長。 〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長(磯野 豊君)

今ほど消防長が、今、想定は体育館というふうにご答弁したところなんですけれども、教育委員会としては、やはり避難者のことを考えて、状況によって教室なり、あるいは保健室も当然必要になってくると思います。そういったところの解放というところは考えていきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

昨年12月、キターレで開催した、さらに、やさしい街へ「こころのバリアフリートーク」では、 テーマは、障害のある方の災害時の支援でした。人が多い場所が苦手な家族を持つ方からは、避難 所に行かないと言われたらどうしていいか分からないと災害時の不安を語られました。配慮が必要 な方の福祉避難所の整備や、通い慣れている作業場への避難ができないか、災害時はみんな気持ち に余裕がなくなり、配慮が必要な方に対する理解ができないのではないか、子供が避難所で騒いだ りしたら周りに迷惑をかけるのではないかと避難をためらうといった意見が出されました。

また、消防本部からは、ホテルや民宿などと個室避難の協定は結んでいるが、具体的な受入れについては協議を進めていきたいと回答がありました。福祉避難所や個室避難の受入れについて、具体的な整備は進んでいるのでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯貝福祉事務所長。 〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長 (磯貝恭子君)

お答えします。

私のほうも、これまでの災害で避難所のほうの対応をしたことがございましたが、その方の状況によって柔軟な対応をしてきたところはございます。その中で、今、議員がおっしゃったような、大きいところではなかなか難しい方というのも中にいらっしゃれば、そこについては、例えばその災害の場所であったり規模であったり、あるいは職員体制の条件はありますけれども、例えば日頃通い慣れている地域活動支援センターが、日中の避難場所として対応するということも、それは可能ではないかと地域活動支援センターを運営する法人とは話しておりまして、そこについては柔軟な対応をしたいと考えております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

場所の設定とかいったハード面もそうなんですけど、まず一番大事なのは、私たち一人一人が配 慮が必要な方がいるということを分かること、近所に手助けが必要な人がいるということが分から なければいけません。そのようなことを学ぶ機会は、あるのでしょうか。

「「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

磯貝福祉事務所長。 [福祉事務所長 磯貝恭子君登壇]

○福祉事務所長(磯貝恭子君)

お答えします。

障害の種類はいろいろありまして、例えば、つえをついているとか車椅子に乗られた方というのは、見て分かるので、いろんな対応が想像つくんですけれども、例えば耳の不自由な方とか視覚の障害の方で、一見してちょっと障害だというのが分からない場合があるかと思います。その辺については今、先ほど言われたバリアフリートークであるとか、いろいろバリアフリー教室とか、またの機会を捉えて障害についての啓発を行って、地域、まずやっぱり災害のときは、地域がまず最初の守る場所になるかと思いますので、地域の方にとって、その障害についてをよく理解してもらうような啓発活動は進めていきたいと思います。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

では、避難訓練のことについてお聞きしたいと思います。

よく避難訓練の日になると、もう既にリュックを背負って、靴履いて、ヘルメットかぶって、防 災無線で避難訓練開始というのを、もう身構えてるような方が多くいらっしゃいます。慌たいて、 転ばりゃ嫌だそい、早よ来たわみたいな年配の方もいらっしゃいます。

確かに、避難に時間がかかる年配の方は、早めの避難を呼びかけてるので、間違ってはないんですけど、早く避難所に行くことが目的となっていて、災害の種類によって違いますよね。例えば、 糸魚川市では、災害と起こり得る確率が高いのは、何を想定していますか。火事ですか、津波ですか、土砂災害ですか、洪水ですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

竹田消防長。 〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長(竹田健一君)

お答えいたします。

ちょっと私、予報官でないんで何が確率高いかといったことはちょっと断言はできませんが、糸 魚川市におきましては、災害対策基本法に書かれております災害の種別全てが当てはまりますので、 地震が、もしかすると今起こるかもしれませんし、ただ、ここ最近、大雨等、事前に分かるもの、 準備できるものというのはございますので、そういったところは万全を期す。また、たまにしか起 きないといいますか、いつ何どき起こるか分からないというものにつきましては、備えるといった ことが大事だと思います。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

そうなんですよ。災害は、いつ何が起こるか分からないので、いろんなパターンの訓練が必要となってくると思います。

それで、本町通り沿い辺りに住んでる方からは、避難所が糸魚川地区公民館になっているんだけど、もし地震があったときは、津波が怖いから、自分の家より海に向かって避難するのは怖い。でも一歩奥のみいちゃん通りに行くと、ごみステーションに書いてあるのは、糸魚川駅自由通路なんですよ。この1軒の差で、公民館か、それは自治会とかの問題なんですけど、やっぱり本当にそれでいいのかってやっぱり思ってる方が多くいらっしゃいます。ちょっとコロナでなかなか避難訓練が行われなかったり、自治総会とかが時間短縮されたりしてるんですが、いま一度、避難の方法とか自治会での話合いを進めるべきだと思うんですが、そのような呼びかけは、どのようになっていますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

竹田消防長。 〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長(竹田健一君)

お答えいたします。

やはり今の議員おっしゃることが大切だと思います。

そんな中で消防本部では、毎年3月に地区の区長さんだとか、自主防災組織の役員といいますか リーダーの方を集めて、防災リーダー研修というものを行っております。その際に、例えば気象台 から来ていただいたりだとか、昨年、来海沢の区長さんから来ていただいて、実際に地滑り災害の 話をしていただきました。参加された方は、非常にためになったということで、特に避難の関係で も参考になったというご意見を頂いております。またその後に、地区の皆さんと大体同じような地 区の方集まっていただいて、実際に自分たちの悩みをお話ししていただいて、地区に持ち帰ってい ただくと。そういったような取組をしておりますので、一気に風呂敷を広げるということではなく、 地道に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

そうですね。最近では、ペット連れだとか、車で避難した場合とか様々なことが想定されると思 うので、地道に訓練を続けていきたいと思います。

そこで、別の話になります。

避難所に行ったら、まず、とりあえず食べるとかは大事です。

人生経験豊かな米田市長にお伺いします。

米田市長の年代であれば、かまどとお釜でご飯を炊いた経験がある世代だと思うんですが、もし 米田市長、今災害が発生したら、ご飯を炊く自信はありますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

実際、経験はございませんが、何らかのやはり、自分たちはご飯を炊かないまでも、やはり自分 たちの食事は自分たちで何とか見つけることはしていくと思っております。

ただ、我々世代は、そういう時代に生まれて育ったもんですから、できるかもしれませんが、若い世代の方々については、なかなかそういうことができないのではないかなと思っております。与えられたものだけで対応する部分があるわけでありますが、やはりそういった工夫というところが、なかなかできないと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

確かに米田市長がおっしゃるとおり、まず経験がない世代が増えてきてます。

私の中学校というのは、ガスで調理実習のときにご飯を炊かなければいけなくて、「初めちょろちょろ中ぱっぱ、赤子泣くとも蓋取るな」というのは、あれ間違いだって習ったんですよ。始めは強火で炊いて、対流しないとご飯は上手に炊けないんだって習いました。だけど、今それを知っていても、お釜すらないので、ご飯を私炊けません。

そこで、次に、靍本教育長にお聞きします。

根知小学校の防災キャンプは、具体的にどのようなことを行っていましたか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

靍本教育長。 〔教育長 靍本修一君登壇〕

○教育長(靍本修一君)

私の知り得ている情報で、説明させていただきます。

地区の皆さん方と一緒なんですけれども、平常のような教育活動やってる最中に、いきなり非常ベルが鳴って、予告も何もないというふうな事態で、とにかく子供たちの避難指示が出ます。それに伴って地域の皆さん方も、とにかく学校に避難しなさいというふうな指示が出て、子供たちが待ってる中に地域の人たちもみんな集まってきます。それでチームが組まれて、とにかく安全第一なんで、家に戻れないというふうな想定の中で、一晩過ごさなきゃいけないっていうふうな緊急事態に追い込まれるわけです。そこでどういうふうな仕組みで一夜を過ごすかというふうな作戦会議みたいなものが開かれて、その中に子供たち主体なんですけども、そこを見守るような形でもって大人もいまして、そして何を食べるか、どういうふうな形で食べるのか、どういうふうに過ごすのかというふうな部分の作戦会議が開かれて、そこでいろんな子供たちの知恵が集まってきて、それをその活動を主体にしながら、大人の人たちが見守るという形なんです。そこでは、学校にあるもの、あるいはちょっとそこにはちょっと米とか最低限必要なものがちょっと用意してあるんですけど、こんなものが学校にあると。じゃあそれをみんな集めて、知恵を出し合って、それを料理して、とにかく一晩過ごさなきゃいけないというふうな形でもって、問題解決の生活が始まっていくわけです。そんなふうな形でもって、限られたもので、自分たちの力で食べ物を作る、食べる、そして寝るというふうな部分の、最も生活で生きるために最低限必要な体験を、その一晩、1日半ぐらいな

んですけども体験するということなんです。その中でもって、終わると振り返りみたいな形があって、避難のときには大事なことは何なのかとか、生きるために必要なものは一体何なのかとか、協力ができたかとか、自分は今後もしこういうことがあった場合に、どういうふうな形でもって貢献したいのかとかというふうな振り返りの学習までしっかりやって、それをレポートにまとめて自分自身のものにしていく。それをまた家に帰って、また報告したりして、要するに地域ぐるみの避難訓練というような部分のところのキャンプが、意図的・計画的に、でも突発的に、いつ起きるか分からないような想定の中で行われている非常に緊迫感のある防災キャンプだったというふうに思ってます。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

詳しい説明ありがとうございました。

東北大震災の際、釜石東中学校の生徒が、高台に向けて避難する姿を見て、校舎3階に避難しようとしていた近所の鵜住居小学校の児童と先生が後に続き、中学生が小学生の手を引いて、励ましながら逃げたこと。さらに、指定されていた避難所の脇にある崖が崩れている、津波が押し寄せている様子を見て、さらに高台に避難しようとして助かったことは、釜石の奇跡として語り継がれています。

これは、でもただの奇跡ではありません。先ほど靏本教育長が教えていただいたように、何度も何度も教育を受けて、うまくいかなかったことは何か、知恵を出し合ってできることは何かというのがとても大切です。根知小学校だけで行うのではなく、やはりこれは、糸魚川市の子供たちの自主性、自分の命は、まず自分で守るんだというために、全校に広げる計画はないでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

靍本教育長。 〔教育長 靍本修一君登壇〕

○教育長(靍本修一君)

お答えいたします。

根知小学校の取組が、やっぱりとても貴重な体験ができて、子供たちの防災意識をかなり高めるっていうふうな部分のところがいろんな学校にも波及しておりまして、すぐできる学校と、計画にあるんだけども、コロナでもってなかなかできなかったとか、あるいは中学校のほうでも試行的にやってみようかとか、広がりつつあります。

ただ、その広がりの中に、大変私どもうれしいのは、公民館の皆さん方と一緒に、要するに地域と一緒に学校行事だけではなくて、地域の皆さん方と一緒にプログラムをつくって、防災キャンプ的な部分だとか活動を取り組もうというふうに進めている地域もあるんです。ですから、一斉的にすぐやれということよりも、地域の実情とか学校の実態等を加味していただきながら、その中でもって計画的に、そんな活動が市内全域に広がるような形でもって、私どもは働きかけていきたいし、また、その取組を応援していきたいというふうな考えでおります。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

学校現場だけではなく、地域だとか、やはりいろんなところで知恵を出し合って、いつまでもコロナだから避難訓練できないよね、この体験できないよねではなくて、積み上げていきたいと思います。

糸魚川市の駅北大火でも、来海沢の地滑り災害でも、誰一人命を落とさず、人的災害がなかった のは、隣近所のコミュニティがしっかりしてるからだと言われております。

災害は、いつ起こるか分かりません。今から、まず、おうちに帰ったら非常食のリュックの中を 見てみようとか、家族、職場、近所の方と防災について話してみること。命を守れる行動が取れる よう、糸魚川市全体で取り組んでいければと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長(松尾徹郎君)

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開を25分といたします。

〈午後3時12分 休憩〉

〈午後3時25分 開議〉

○議長(松尾徹郎君)

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。 [4番 新保峰孝君登壇]

○4番(新保峰孝君)

日本共産党の新保峰孝です。

私は、にぎわいの拠点施設について、権現荘の廃止について、保育園職員の早期退職についての 3点について、米田市長及び靏本教育長に質問したいと思います。

- 1、にぎわいの拠点施設について。
  - (1) 糸魚川駅北側に大火が発生したのは2016年(平成28年)12月22日です。大火から2か月が経過した後、2017年(平成29年)3月2日に、専門家等14名で構成される第1回糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会が開かれ、大火から6か月後の6月28日、5回目の最終委員会で「復興まちづくりに関する提言書」をまとめ、米田市長に手渡されました。